

# 令和 6 年度 第 1 回公益財団法人新宿未来創造財団理事会 議事録

1 日 時 令和 6 年 6 月 13 日 (木) 18 時 30 分～20 時 30 分

2 会 場 新宿コズミックセンター 5 階大研修室

3 出席者 理事現在数 13 名 定足数 7 名

[理事出席者]

理事長	酒井 敏男	副理事長	大柳 雄志
常務理事	加賀美 秋彦	理事	阿部 正幸
理事	宇佐美 彰朗	理事	木島 富士雄
理事	小林 美智子	理事	古笛 恵子
理事	佐々木 玲子	理事	清水 敏男
理事	針谷 弘志		

以上 11 名

[監事出席者]

監事	五味田 敏夫	監事	組澤 勝
----	--------	----	------

以上 2 名

[会計監査人出席者]

会計監査人	太陽有限責任監査法人
杉江 俊志	福富 健次

以上 2 名

欠席者

[理事欠席者]

理事	高野 吉太郎	理事	白石 美雪
----	--------	----	-------

以上 2 名

[監事欠席者]

監事	名倉 明彦
----	-------

以上 1 名

## 4 議題

### (1) 議事事項

- |         |  |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 令和 6 年度第 1 回評議員会の招集について                          |
| 議案第 2 号 | 評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について               |
| 議案第 3 号 | 評議員候補者の推薦について(鈴木 史博)                             |
| 議案第 4 号 | 特定寄附金「第 22 回 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン 個人協賛金」の募集について |
| 議案第 5 号 | 「固定資産取得積立資産」積立額等の変更について                          |
| 議案第 6 号 | 令和 6 年度資金運用計画の変更について                             |
| 議案第 7 号 | 組織規程の改正について                                      |
| 議案第 8 号 | 令和 5 年度事業報告及び計算書類等の承認について                        |

## (2) 報告事項

- ① 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ② 常勤役員（理事長）の報酬月額の改定について
- ③ 規則の改正について
- ④ 令和5年度懲戒処分について

## 5 定足数の確認

理事現在数13名中11名の出席があり、理事会運営規程第7条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第34条の規定に基づき、酒井理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

### (1) 議案第1号 令和6年度第1回評議員会の招集について

加賀美常務理事から議案第1号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第2号 評議員選定委員会外部委員の選任及び評議員選定委員会委員の承認について

加賀美常務理事から議案第2号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (3) 議案第3号 評議員候補者の推薦について（鈴木 史博）

加賀美常務理事から議案第3号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (4) 議案第4号 特定寄附金「第22回 新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン 個人協賛金」の募集について

加賀美常務理事から議案第4号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

清水理事（質問）

「目標額について、30万円は少ないと思ったがいかがか。」

武富スポーツ推進第二課長（回答）

「昨年の実績としては、49人の方から合計22万円の募金をいただいた。実績からして30万が妥当かというところで設定している。」

### (5) 議案第5号 「固定資産取得積立資産」積立額等の変更について

加賀美常務理事から議案第5号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (6) 議案第6号 令和6年度資金運用計画の変更について

加賀美常務理事から議案第6号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (7) 議案第7号 組織規程の改正について

加賀美常務理事から議案第7号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (8) 議案第8号 令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について

加賀美常務理事、岡田企画経営部長、岸田地域・子ども部長、神崎スポーツ・マラソン部長、岡崎文化・芸術振興部長から議案第8号について、資料に基づき説明が行われた。続い

て本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

清水理事（質問）

「定性的な評価をどのようにしているか詳しく教えてほしい。」

岡田企画経営部長（回答）

「定性的な指標という意味では、満足度の調査を行っている。全事業において参加者の満足度を4段階のアンケートで調査し、全体的には平均3を超える結果になっている。それを満足度の大きな目標とし、事業の振り返り等に活用しながら次年度の事業を編成するといったサイクルを組んでいる。」

清水理事（質問）

「公表はされているか。」

岡田企画経営部長（回答）

「全体的に標準として載せるのが難しいということもあり今回は記載していないが、以前は資料編の成果指標の欄に満足度という形で記載していた。ただ、財団内部のデータとしては作成し数値として残しているので、今後そういうことについてももう一度記載するか等も含めやり方を考えていきたい。」

清水理事（質問）

「組織内では共有されているということか。」

岡田企画経営部長（回答）

「共有している。」

清水理事（質問）

「地域人材の活用と生涯学習活動支援(自主)について、延べ参加者数が目標243人で実績は2人というのは誤植か。」

岸田地域・子ども部長（回答）

「地域人材の活用と生涯学習活動支援の実績については、誤植ではない。」

本事業は、支援者バンクに登録されているボランティアの活用の一環として、ボランティアの方々が講師をする講座を設けたが、有料開催や、周知不足等のためか参加いただける方が少なかった。ボランティアの活用については今後の課題とし、活躍できる機会をまた別の形で提供できるように検討している。」

阿部理事（質問）

「地域スポーツ・文化事業の推進（補助）について、ここで地域スポーツ・文化協議会の会議開催地区が、全9地区中6地区で開催したということだが、3地区で開催されていない理由を教えてほしい。」

岸田地域・子ども部長（回答）

「従来は団体同士が集まり話し合いをしてきたが、近年ではメールやファックスなど、会議より効率的な方法に移行する地区もある。ただ、会議を開催することは団体の意見交換や、地域人材の情報共有等により地域にとってよりよい事業が展開できると考えているため、職員が間に入るなどし、会議を実施していただけるように取り組んでいきたい。」

阿部理事（質問）

「私も簗笥地域スポーツ・文化協議会の会長を務めているが、数カ月に一度でも対面で情報共有しなければ、地域コミュニティの醸成や地域課題の解決にはつながらないと考えている。メール等でも情報共有は可能だが、一堂に会して話し合いをすることは必要なことだろう。加えて、地域スポーツ・文化協議会事業も少し見直しをかけていく必要があると思う。」

岸田地域・子ども部長（回答）

「私も会議に参加したことが何度かあるが、その中では活発な意見交換があり、年度当初に立てた計画だけではなく、それぞれの地域課題についても解決策を協議するといった取り組みがなされていた。対面で議論を行い今の地域のニーズや、課題を共有してよりよい取

り組みとしていくことはこの事業の核になるかと思う。私どももその認識の下で地域の方々と話し合いを進めていきたい。」

阿部理事（質問）

「新宿文化センターについて、全館開館していた令和4年度並びに10月まで開館していた令和5年度の財団全体の収支はプラスとなっているが、令和6年度の休館による財団全体の収支への影響等を教えてほしい。」

岡崎文化・芸術振興部長（回答）

「休館中の新宿文化センターの指定管理事業の収支については、施設利用料収入がないため収支のプラスは減る見込みだが指定管理料収入があり、その中で指定管理事業を執行していくため、新宿文化センター指定管理事業全体での収支自体がマイナスになることはないと考えている。財団全体の収支についても、これまでどおり区民還元を行いながら、事業参加者数の確保、経費の節減等に取り組み、収支のプラスを目指していきたい。」

## 7 報告事項

- (1) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について  
加賀美常務理事から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (2) 常勤役員（理事長）の報酬月額の改定について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (3) 規則の改正について  
二反田企画経営課長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (4) 令和5年度懲戒処分について  
二反田企画経営課長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長、副理事長および監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

令和6年 6月 24日

理事長 酒井 敏男

副理事長 大柳 雄志

監事 五味田 敏夫

監事 組澤 勝